

# 7月24日 アナログ放送終了 地デジを見るためにご確認を!

アナログ放送は、7月24日正午から、「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了(完全停波)します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地デジを見るためには、デジタルテレビへ買い替える、または、デジタルチューナーを買い足す必要があります。ご使用のテレビを今一度ご確認ください。

## チューナー支援について

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯(市町村民税非課税の世帯など)に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。一方、BSアナログ放送も7月24日に終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

## 《一般的なお問い合わせ先》

総務省テレビ受信者支援センター  
 デジサポ滋賀  
 ☎077-503-0101  
 平日: 9時~21時  
 土・日・祝日: 9時~18時

## 《チューナー支援のお問い合わせ先》

総務省 地デジチューナー支援実施センター  
 (NHK放送受信料全額免除世帯への支援)  
 ☎0570-033840 ☎044-966-8719  
 (市町村民税非課税世帯への支援)  
 ☎0570-023724 ☎043-302-0284

地上デジタル放送受診に関する無料相談も開催しています。詳しくは20ページをご覧ください



市内の出来事取材し、番組を制作・放送します。

《地域情報の提供》  
 行政情報や議会中継、地域の催しなど、市民のみなさんに身近なニュースをお届けします。例えば小学校の運動会や、祭りなどの様子もテレビでご覧いただけます。

## 第3セクター方式による 新会社が行うサービス例

《音声告知放送》  
 災害などの緊急情報を市内全域に整備された屋外スピーカーからお知らせします。また市や自治会のお知らせ、イベントの開催・中止などを各家庭に設置された機器のスピーカーから放送します。

《ケーブルテレビ》  
 ケーブルテレビを通じて買い物支援

《高速インターネット》  
 光ファイバーを利用した高速インターネットサービスです。市内全域で、利用者の皆さんが目的に合わせ最大200メガまでお選びいただける高速回線を月額でご利用いただけます。

《IP電話》  
 インターネットを利用し、電話番号そのまま固定電話よりも安価に通話

問い合わせ  
 情報基盤整備推進室  
 ☎65・0658 ☎63・4574

《24年度からサービス開始》  
 サービスメニューの詳細や、利用料についてはあらためてご案内します。今年度は水口地域と信楽地域の整備を行い、24年度に土山・甲賀・甲南地域の整備を行います。整備工事完了の翌年度から順次サービスを開始します。

# 「愛」ある情報基盤整備



## ～新しい行政情報サービスの提供に向けて～

近年の携帯電話の急激な普及とテレビ放送のデジタル化が、身近なこととして感じられるようになりました。

しかし日進月歩で情報機能は向上し、使いこなせる人には便利さや充実感が満たされ豊かな社会を実感することが出来ますが、多くの人は必要最小限の活用の中で、情報化社会に取り残されないように努力されています。すなわち情報弱者と情報にたけた情報エキスパートに二極分化されている現状があります。

このたび市が行う情報基盤整備はそのようなものではなく、市民お一人お一人の生活形態や情報弱者と呼ばれる方々に行政情報を提供するため、インターネットはもとより、身近で操作も簡単なテレビ放送を取り入れ、高齢者等の見守りサービス、買い物支援サービス、不審者情報提供、災害時の河川監視システム、地域コミュニティ情報共有サービス、広報紙の電子閲覧など、きめ細かい行政情報サービスの提供を目指します。

民間事業ではできないこれらきめ細かな行政情報サービスを実現するために市による光回線網の整備を今年度より着手します。

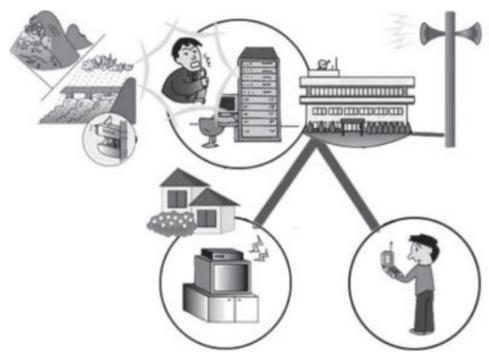
なお運営については今年秋に設立予定の市などが出資する第3セクター方式による新会社で行います。

## きめ細かな 行政情報サービス

市では次のような行政情報サービスを行います。

### 《安全安心情報》

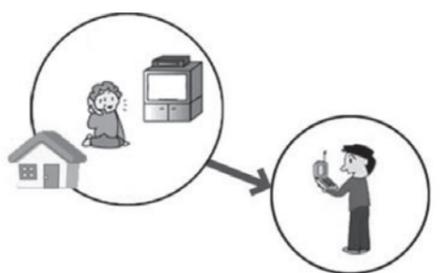
気象情報や不審者情報など緊急性の高い情報を、ご家庭に設置した端末や、市全域に整備する屋外スピーカー等を通じて即時に提供します。また、J・ALER-T(全国瞬時警報システム)と連携し、緊急地震速報などを瞬時に伝達します。



緊急情報を家庭の音声告知端末、テレビ、屋外スピーカーでお知らせします。

### 《高齢者の暮らしを支える》

ケーブルテレビを利用して高齢者世帯や一人暮らし世帯の安全確認が可



可否情報をメールで通報します。

### 《災害防止のための利用》

河川や道路の状況をカメラにより監視し、災害の恐れや発生した場合には緊急通報を行います。

### 《暮らしの情報》

企業や商店が自主放送番組や広告を利用して、市民の暮らしに役立つ情報をお届けします。

### 《地域での情報伝達》

電子回覧板で、地域や自治振興会の

できます。また加入者間の通話料は無料です。電話機は現在お使いのものをそのままご利用いただけますしファックスも可能です。